



まちづくり フォーラム

都市計画マスタープラン改定にあたって

市では、まちづくりの基本的な方針を示す都市計画マスタープランを改定しています。この計画について広く知ってもらい、市のまちづくりについて考えていくきっかけとなるよう、まちづくりフォーラムを開催します。

とき 8月29日(土) 午前10時～正午 午前9時30分開場
ところ 中央公民館ホール
定員 80人

内容 ▽松本暢子さん(都市計画マスタープラン見直し検討委員会委員長)による講演
▽マスタープラン改定の取組状況報告
▽PRパネル展

9月は 更新の月です

障がい者 医療費助成制度

現在お持ちの障がい者証の有効期限は、8月31日です。次の方には、新しい障がい者証(水色)を8月下旬に交付します。

- ①市民税が非課税の方：(食)表示あり(入院時の食事療養費の負担のみ)
 - ②所得制限基準額内の方：(印)と(食)の表示あり(医療費の1割負担と入院時の食事療養費の負担)
- ※新しい障がい者証は、9月1日からお使いください。現在お持ちの障がい者証(黄色)は、9月以降に返却してください。

※①・②以外の方には、障がい者医療費助成制度助成事由消滅通知書を送付します。
※平成26年度以前に障がい者証の対

こぶし通り沿道地区 用途地域・地区計画の 原案説明会

市では、こぶし通り(東大和市境から富士見通りまでの間)沿道周辺の地区計画策定と、栄町地区および小川西町五丁目地区の地区計画ならびに、用途地域などの変更について、原案の説明会を開催します。

とき 8月28日(金) 午後2時～3時、6時～7時
※各回同じ内容です。
ところ 小川西町地域センター第一・第二集会所
※車での来場はご遠慮ください。
内容 原案の概要と今後のスケジュール

定員 10人
申込み 当日、会場へ(先着順)
問合せ 市民協働・男女参画推進課 ☎042(346)9618

審議会などの日程

問合せ 都市計画課 ☎042(346)9554

◆第2回 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会
とき 8月28日(金) 午後2時から

◆第3回 男女共同参画推進審議会
とき 8月28日(金) 午後2時～4時

シルバーピア入居者募集 高齢者向け都営住宅 (あき家地元割当)

市内にお住まいの65歳以上の高齢者を対象に、都営住宅(シルバーピア)の入居者を募集します。抽選により当選した方を資格確認したうえで入居予定者として決定します。

募集戸数 下表のとおり
申込みできる方 次の①～④のすべてに該当する方
①市内に3年以上住所を有する65歳以上
②所得が、単身用は2百56万8千円

◆自殺予防のこの電話
とき 9月10日(木)の午前8時～11日(金)の午前8時(24時間)
電話番号 0120(7)38(5)56

◆54時間特別相談
とき 9月5日(土)の午前0時～7日(月)の午前6時
電話番号 0120(5)89(0)9

◆自死遺族のための電話相談
とき 9月8日(火)～11日(金)の午前10時～午後10時
電話番号 03(379)6(5)453

◆多重債務110番
とき 9月7日(月)・8日(火)の午前9時～午後5時
電話番号 03(323)5(1)155

◆東京都消費生活総合センター
電話番号 0570(0)06(1)1

◆東京都自殺相談ダイヤル
このうちのほっとライン
とき 9月7日(月)～11日(金)の24時間
電話番号 0570(0)87(4)78

都営高齢者住宅(シルバーピア)募集一覧

所在地	区分	募集戸数	間取り	予定使用料(円)
大沼町7-1	単身用 あき家	3	和6,DK	15,400～31,700
小川西町2-2		1		15,300～30,000
学園東町57-2		3		14,900～29,200
小川西町4-18		1		21,800～42,900
小川西町5-39		3		15,100～29,800
中島町34-4		2		17,300～34,100
花小金井4-21	2	18,100～35,600		
大沼町7-1	2人世帯用 あき家	2	和6,和6,DK	26,500～52,000

※入居はいずれも平成28年2月以降です。

以下、2人世帯用は2百94万8千円以下である
③単身用：現に同居する親族がない
④住宅に困っている
※詳しくは、申込案内をご覧ください。

◆国民健康保険税(第2期)
※納付は、8月31日(月)の納期限までお願いします。
※市税はコンビニエンスストアで納付できるほか、インターネットを利用してクレジットカードでも納付できます。
配布場所 高齢者支援課(健康福祉事務センター1階)、東部・西部出張所、動く市役所
申込み 受付期間中に、問合せ先へ持参
問合せ 高齢者支援課事業推進担当 ☎042(346)9642

◆8月30日(日)～9月5日(土) 防災週間
近年、各地で大きな地震が発生しています。また、大雨や台風による大きな被害も発生しています。いざというときに備えて、この機会に、非常持ち出し品の点検、家族の安否確認や連絡方法の再確認など、自宅の防災対策について家族で相談しながら考えてみましょう。
問合せ 防災危機管理課 ☎042(346)9519

身元不明相談所の開設

警視庁では、身元不明相談所を開設します。相談所には、日本全国の身元が分からないまま亡くなった方に関する資料があります。
とき 9月1日(火)～30日(水)の午前9時～午後4時30分
ところ ▽警視庁本部身元不明相談室(地下鉄霞ヶ関駅、桜田門駅下車) ☎03(359)2(2)440
※9月1日(火)から13日(日)までは、浅草警察署観音前警備派出所(地下鉄・東武線浅草駅下車)、9月14日(月)から30日(水)までは、巣鴨とげぬき地蔵尊高岩寺会館JR地下鉄巣鴨駅下車)でも相談所を開設します。

家具転倒対策を しましょう

「家具転倒対策」とは、地震の揺れでけがなどをしないよう、家具や家電などを固定したり、落下を防止したりする、「家具類の転倒・落下・移動防止対策」の略称です。
東京消防庁の調査では、近年発生した地震の負傷原因のうち、家具類

今月の税 8月

◆市民税・都民税の普通徴収(第2期)
※納付は、8月31日(月)の納期限までお願いします。
※市税はコンビニエンスストアで納付できるほか、インターネットを利用してクレジットカードでも納付できます。
配布場所 Yahoo! 公金支払い
詳しくは、納税通知書をご覧ください。
※便利で納め忘れない口座振替にご協力ください。

夜間納税窓口

8月25日(火)に開設
日中に市税の納付や納税相談ができない方のために、夜間窓口を開設しますので、ご利用ください。
とき 8月25日(火) 午後5時～8時
ところ 市役所2階収納課(入口は庁舎北側)
※来庁の際は納税通知書をお持ちください。
※夜間窓口では、納税証明書の発行はできません。
問合せ 収納課 ☎042(346)9527・9528

の転倒・落下・移動によるものは、全体の約3～5割を占めています。
東日本大震災では都内でも32件の火災が発生しました。その多くの火災原因が家具類の転倒・落下・移動によるものでした。また転倒した家具が出口や扉を塞いで逃げられなくなった状況で家屋の倒壊や火災が発生すると、非常に危険です。
身近な被害を防ぐためにも家具転倒対策を実施しましょう。
問合せ 小平消防署警防課地域防災担当 ☎042(341)0119